

## 試験調査のねらい(案) ～サービス産業動向調査～

### 調査事項の検証

売上高(収入額)の把握可能性

- ・事業所単位の把握可能性
- ・月次単位の把握可能性
- ・把握可能な計上時点
- 従業者数の把握可能性

### 調査方法、集計方法等の検証

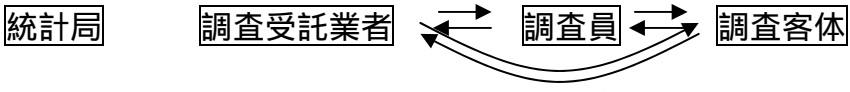
- 郵送・インターネット導入の範囲
- 調査スケジュールの適否
- ・依頼開始時期、調査票提出期限、調査票回収期間の検証
- 速報公表の可能性
- 調査票様式の適否
- 調査用品の適否

対応方策等について、実地に検証

### 調査の概要

調査期間 : 前期(平成19年7月～9月)と後期(平成19年10月～12月)の6か月間

調査地域 : 宮城県 仙台市青葉区、仙台市宮城野区  
東京都 中央区、練馬区、港区  
岡山県 岡山市、倉敷市

調査の流れ : 

(郵送)

調査方法 : 調査員配布・調査員回収・・・前期と後期で各約1600事業所  
郵送配布・調査員回収・・・前期と後期で各約1600事業所  
郵送配布・郵送回収・・・前期と後期で各約5500事業所  
は、調査市区内から調査事業所を抽出  
は、県内全域から調査事業所を抽出

調査票 : 「1か月目用調査票」: 次の事項を1か月目に調査

- ・経営組織、資本金
- ・月間売上高(収入額)及び従業者数
- ・事業所の主な事業の種類

「月次調査票」: 次の事項を2か月目及び3か月目に調査

- ・月間売上高(収入額)及び従業者数

「状況調査票」: 次の事項を3か月目に調査

- ・売上高(収入額)の把握状況(事業所単位・月次単位など)
- ・月間売上高(収入額)及び月末の従業者数を月次調査票に記入する上で、難しかった点などをフリー記入
- ・調査方法の希望

など

試験調査における主な検証事項及び検証方法

検証事項	検証方法
<p>1. 調査事項の検証</p> <p>売上高（収入額）の把握可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所単位の把握可能性</li> <li>・ 月次単位の把握可能性</li> <li>・ 把握可能な計上時点</li> </ul> <p>従業者数の把握可能性</p>	<p>ふだん、売上高（収入額）をどのような単位で把握しているか。事業所単位以外で把握している場合、どのような方法で事業所単位の売上高（収入額）を計算したかを把握</p> <p>ふだん、売上高（収入額）をどのような期間で把握しているか。月次以外で把握している場合、どのような方法で月次単位の売上高（収入額）を計算したかを把握</p> <p>入金とサービスの提供時点が異なる場合、売上高（収入額）をどちらで計上しているかを把握</p> <p>事業所の月末の従業者数を記入する上で、難しかった点などを把握</p>
<p>2. 調査方法の検証</p> <p>郵送・インターネット導入の範囲</p> <p>調査スケジュールの適否</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依頼開始時期</li> <li>・ 調査票提出期限</li> <li>・ 調査票回収期間（督促の効果）</li> </ul>	<p>調査方法別の回収状況を把握 調査票の受取・提出方法の希望を把握</p> <p>依頼に係る期間（移動も含む）を把握 ふだん、月間売上高（収入額）は、いつごろ計算しているかを把握 回収に要した期間を把握 （督促に伴う回収状況を把握）</p>
<p>3. 集計方法の検証</p> <p>速報公表の可能性</p>	<p>受付日別提出済調査票による集計結果の検証</p>
<p>4. その他</p> <p>調査票様式の適否</p> <p>調査用品の適否</p>	<p>調査票の記入状況を把握 調査関係書類等について調査関係者から意見を聴取</p>